

China Economic Outlook 2025 年 3 月

1～3 月の成長率は+5%超の見込み／全人代は中国の外交基本姿勢を確認

丸紅（中国）有限公司 経済研究チーム長 鈴木 貴元

suzuki-t@marubeni.com

- 中国景気の状態：トランプ氏による関税引き上げも、明るいムード維持。1～3 月の成長率は+5% 台半ばに近づく模様。全人代は内需拡大を唱えつつも、実態は財政・金融の発動よりもイノベーションに期待
- 3 月のムード：対外要因はいよいよ予断を許さないが、明るさのあるムードが保たれた。先行きの見通しを一段引き上げる向きが増加
- 全人代：「+5%前後」の成長目標を掲げる。広義財政赤字拡大は不動産デベロッパー救済や金融機関への公的資金注入、財政収入減の補填に回る部分が多く、赤字拡大が景気を押し上げる部分は小さい。イノベーションと絡んで信用や自信の改善による支出誘発に期待
- 米中関係（中国外交）：全人代開催。中国は改めて今年の外交関係の方針を披露。3 月下旬には国際フォーラムを次々と開催。各国のトップビジネスマンや専門家との交流を展開。米国との関税戦争は報復措置をパッシブな形で継続。4 月相互関税は米国の発表翌日に同等をやや上回る報復を実施

1. 中国景気の状態：トランプ氏による関税引き上げも、明るいムード維持。1～3 月の成長率は+5%台半ばに近づく模様。全人代は内需拡大を唱えつつも、実態は財政・金融の発動よりもイノベーションに期待

（1）3 月のムード：対外要因はいよいよ予断を許さないが、明るさのあるムードが保たれた。先行きの見通しを一段引き上げる向きが増加。地方経済に明るさの源泉

3 月の中国のムードは、1～2 月の春節による経済一部休止から、3 月初めの「两会（3/4 に全国政治協商会議、3/5 に全国人民代表大会開幕）」を経て、経済が本年度の本格稼働に移る中でも、明るさのあるムードを保った。明るさをもたらしたのは、国内経済の好材料であり、実体経済では、耐久財買い替え政策拡大・延長を背景とした家電やデジタル製品の販売好調や、春節での旅行・娯楽の比較的活発な動き、DeepSeek や人型ロボットへの注目による新しい投資への期待の高まり、自動車や設備機械などの生産好調による財務改善の発現など。実体経済以外では、財政・金融政策等への期待の高まりと、株価の安定化及び大都市での不動産販売の下げ止まりによる負の資産効果への懸念緩和などが要因となった。また、経済・社会の改善期待を喚起する発表・イベントも続いた。発表では、所得対策が注目された消費振興専項行動方案（3/16）や、住宅建設基準がアップグレードされた住宅項目規範（3/31）など。イベントでは、「两会」をはじめ、習近平主席の貴州・雲南視察（3/18～）や、中国経済高層論壇（3/23～）、中関村論壇（3/27～）、ボアオアジアフォーラム（3/27）などの開催、習近平主席の外資トップ 40 人との会見（3/28）などがあった。

政策を契機とした需要サイドや資産価格の安定と、ハイテク・IP の成功による供給サイドの自信の高まりに加えて、トランプ大統領にも負けない矢継ぎ早の政策発表や内外を飛び回る政府上層部の姿が、明るいムードの保持に寄与したといえよう。特に、海外ではハイテクからの株価下落や、トランプ大統領の政策に関する不意な動きと朝令暮改によって米国の同盟・パートナー内での混乱が起きたことは、海外からの中国見直しにもつながった。実際この時期、香港経由での投資資金流入や、中国市場・技術への足掛かりとしての企業進出が増加した。西側メディアは「中国の景気低迷」というのを昨今中国解説の枕詞によく使うが、当の西側は先行き不透明。中国は相対的に見て堅調と

いう見方が国内で出てきた。これは、米国の対中関税の引き上げが2月と3月に2度、累計20%行われたが、当初言われていた60%と比べてまだ低く、また個別の関税引き上げ品目には中国からの輸入はあまり含まれておらず、米国は対中関税にやはり慎重になっているという見方も出ていた。中国の競争力は極めて強いということが意識された（4月3日未明に米国は相互関税措置を発表。対中国は34%の追加を決定。翌4日中国は同率の対米追加関税や個別企業への報復措置を発表）。

（2）経済統計：1～2月の統計は強含み。1～3月のGDP成長率は前期並みとなる可能性

3月17日、国家統計局は1～2月の主要統計を発表した。結果は予想よりも落ち込みが小さく、1～3月のGDP成長率が前期とほぼ変わらない程度に伸びるのではないかと予想が出てきた。

2025年1～2月の実質GDP成長率は推定で前年比+5.6%となった。これは生産サイドからの見立てで、全体の36.7%（2024年）を占める工業生産が同+5.9%、同56.7%を占めるサービス生産（サービス業生産指数）が同+5.6%であり、同6.7%を占める農林牧畜業が昨今の傾向通り同+4%弱だったとすると、概ねこの伸びとなる。需要サイドから見ると、全体の41.0%（2023年）を占める固定資本形成の代理指標である固定資産投資が同+4.1%（名目）、同39.5%を占める個人消費を代理する社会消費品小売総額（名目）が同+4.0%、同18.6%を占める財輸出（名目人民元ベース※グラフはドルベース）が同+3.4%、同17.0%を占める輸入が同▲7.3%、収支が1兆2,261億円の黒字であり、生産者・消費者物価等から投資、消費、貿易の各デフレータを推定し、同時期の一般公共支出から政府消費が微増と推定すると同じく同+5.6%となる。内需の伸びは推定で前年比+3%ポイント台後半、残りは輸入の落ち込みを主因とした外需の寄与が同+2%ポイント弱である。昨年10～12月は内需の寄与度が同+2.9%ポイント、外需の寄与度が同+2.5%ポイントだったから、内需の幾分の加速が確認される。

中国の経済活動は12月決算で、かつ、1～2月の冬季と春節を、3月からの実質新年への準備期間とする農暦（旧暦）に従っており、例年1～2月の各指標は、工業生産、固定資産投資、輸出、財政支出について、他の時期の概ね2/3の水準に下がる。他方、企業・政府・金融機関は、前年度の予算から新年の予算（政府は暫定予算）に切り替わるため、支出や貸出の伸びは前年12月の伸びと断絶しやすい。結果的に、近年1～2月の伸びは高くなりやすくなっている。今後好結果が継続するかはこれまでも出てきた、①収益や所得の持続性（生産需給と雇用の健全性）、②株や不動産価格への期待（株価は株主総会後と国慶節後の調整圧力、不動産価格は春と秋のセールスの回復力）、③輸出の外部環境、④政策による下支えの4つの条件にかかった状況となっている。1～2月の好調で今後の判断を下すのは実際には些か材料不足だ。

なお定性的には、自動車や造船などでの競争力・収益力の高まりや、DeepSeekや人型ロボットなどの国産の技術革新の台頭、ナタ2や無形文化遺産といった文化・スポーツ・娯楽などの国産の新しい消費の登場などが、第1と第2の条件にプラスに寄与している。一方、先述の通り、産業の分布における好不調の地域差が大きいことや、ここにも原因を持つ過剰生産・過当競争からのデフレーション圧力が構造化していることは、第1と第2の条件にマイナスに寄与している。また、足元まで輸出は底堅かった。輸出はEV関連設備、電力設備、造船など資本財の競争力が高まっており、第3の条件にプラスに寄与し始めている。一方、駆け込み輸出の一巡や、トランプ大統領の関税引き上げ強化が、今後第3の条件にマイナスに働いてくる。さらに、政策の下支えは自動車・家電の買い替えや設備更新の補助金などに加えて、更に「拡大の余地がある」ようだが、現状当局は追加発動に比較的慎重となっており、第4の条件によるプラスの寄与は持続的であるも限定的となっている。

総じてみると、足元の成長は、政策の支援に加えて、産業の高度化や新産業の発現などを要因に一旦持ち直し、株価や不動産取引の安定化も齎されたが、地域格差やディスインフレの国内問題や、トランプ米大統領の低い予見可能性からの悪影響は拭いきれない。政策による下支え対応は逐次期待されるが、大盤振る舞いにはならず、今後成長は次第に鈍化していくと予想される。

現状、2025 年の中国経済の見方は、この 1～3 月の成長が前年比+5%台、通年の成長が+5%程度と強めに成長を見る向きと、今後に起きることを考えて+4%台半ば程度に見る見方の 2 つとなってきた。先月号の時点で+4%台前半ないし+3%台への失速の声はなくなっていたが、トランプ関税引き上げを直前にしてこの幾分強気の状況は変わっていない。

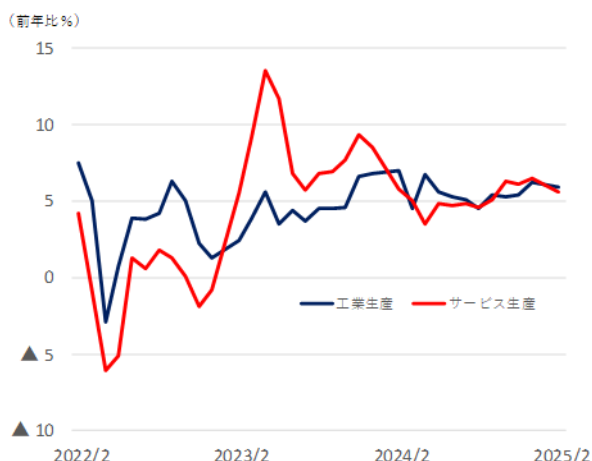
月次主要指標

		2024/1	2024/2	2024/3	2024/4	2024/5	2024/6	2024/7	2024/8	2024/9	2024/10	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	24/1Q	24/2Q	24/3Q	24/4Q
PMI（四半期は期末）		49.2	49.1	50.8	50.4	49.5	49.5	49.4	49.1	49.8	50.1	50.3	50.1	49.1	50.2	50.8	49.5	49.8	50.1
工業生産	前年比%	7.0		4.5	6.7	5.6	5.3	5.1	4.5	5.4	5.3	5.4	6.2	5.9		6.1	5.9	5.0	5.6
うちハイテク	前年比%	7.5		7.6	11.3	10.0	8.8	10.0	8.6	10.1	9.4	7.8	7.9	9.1		7.5	10.0	9.6	8.4
固定資産投資	前年比%	4.2		5.1	3.3	3.2	3.4	1.8	2.0	3.4	3.4	2.3	2.1	4.1		4.5	3.3	2.4	2.6
固定資産投資（年初累計）	前年比%	4.2		4.5	4.2	4.0	3.9	3.6	3.4	3.4	3.4	3.3	3.2	4.1		4.5	3.9	3.4	3.2
うち民間	前年比%	0.4		0.5	0.3	0.1	0.1	0.0	▲0.2	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.1	0.0		0.5	0.1	▲0.2	▲0.1
うちインフラ	前年比%	6.3		6.5	6.0	5.7	5.4	4.9	4.4	4.1	4.3	4.2	4.4	5.6		6.5	5.4	4.1	4.4
うち不動産	前年比%	▲9.0		▲9.5	▲9.8	▲10.1	▲10.1	▲10.2	▲10.2	▲10.1	▲10.3	▲10.4	▲10.6	▲9.8		▲9.5	▲10.1	▲10.1	▲10.6
不動産販売額	前年比%	▲31.6		▲28.5	▲27.1	▲24.3	▲13.8	▲15.8	▲17.1	▲16.1	▲1.4	1.4	2.8	▲2.9		▲28.5	▲20.8	▲16.3	1.2
不動産販売面積	前年比%	▲24.9		▲23.7	▲14.4	▲16.1	▲13.8	▲11.6	▲12.6	▲10.8	▲1.6	3.2	0.4	▲5.5		▲23.7	▲14.6	▲11.6	0.6
うち住宅	前年比%	▲28.6		▲27.1	▲17.1	▲19.0	▲14.3	▲12.3	▲12.6	▲11.0	▲0.5	4.2	4.5	▲3.7		▲27.1	▲16.5	▲11.8	2.9
社会消費品小売総額	前年比%	5.5		3.1	2.3	3.7	2.0	2.7	2.1	3.2	4.8	3.0	3.7	4.0		4.7	2.7	2.7	3.8
うち小売	前年比%	4.6		2.7	2.0	3.6	1.5	2.7	1.9	3.3	5.0	2.8	3.9	3.9		4.0	2.4	2.6	3.9
うち飲食	前年比%	12.5		6.9	4.4	5.0	5.4	3.0	3.3	3.1	3.2	4.0	2.7	4.3		10.6	4.9	3.1	3.3
うち自動車除く	前年比%	5.2		3.9	3.2	4.7	3.0	3.6	3.3	3.6	4.9	2.5	4.2	4.8		4.8	3.6	3.5	3.9
輸出（ドルベース）	前年比%	7.7	6.3	▲7.6	1.3	7.4	8.5	6.9	8.6	2.4	12.7	6.6	10.6	6.0	▲3.0	1.5	5.7	5.9	9.9
輸入（ドルベース）	前年比%	15.6	▲8.0	▲2.0	8.3	2.1	▲2.5	6.7	0.1	0.2	▲2.3	▲3.9	1.0	▲16.5	1.5	1.6	2.5	2.2	▲1.7
貿易収支	億ドル	837	409	586	720	814	990	854	915	817	958	972	1,046	1,388	317	1,832	2,524	2,586	2,976
財政収入	前年比%	▲2.3		▲2.4	▲3.7	▲3.2	▲2.6	▲1.9	▲2.8	2.5	5.5	11.0	24.3	▲1.6		▲2.3	▲3.7	▲0.8	17.6
財政支出	前年比%	6.7		▲2.9	6.1	2.6	▲3.0	6.6	▲6.7	5.2	10.4	3.8	9.5	3.4		2.9	1.1	1.9	▲13.9
財政収支	億円	961		▲9,940	422	▲2,890	▲9,211	858	▲6,322	▲12,598	2,236	▲9,559	▲18,867	▲1,240		▲8,979	▲11,243	▲18,062	▲26,190

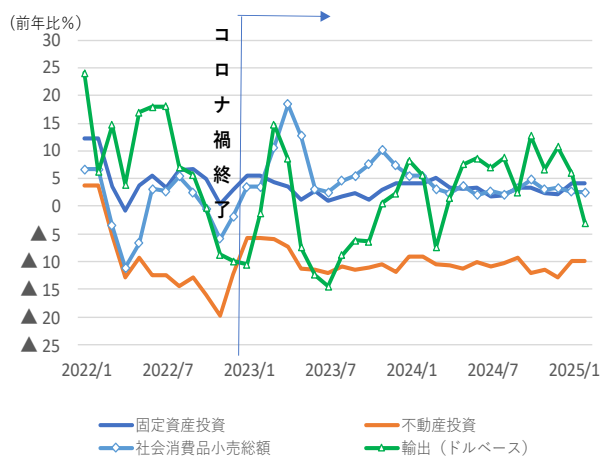
（注）固定資産投資は年初からの累計の前年比、4四半期についても同様。固定資産投資以外の四半期は期中平均。不動産販売、貿易統計は面積、金額から計算。貿易は発表速報値。PMI四半期は期末

（資料）国家統計局等

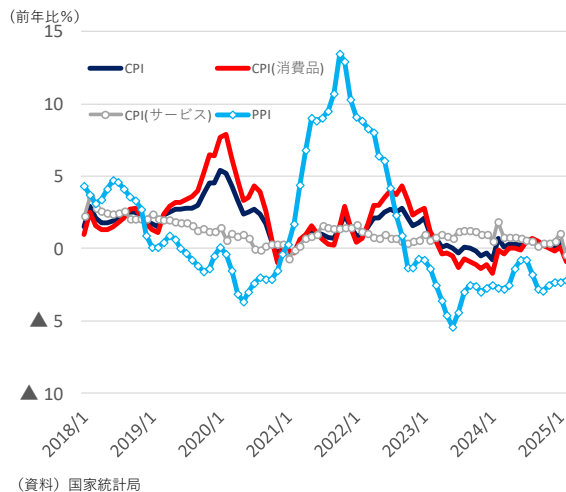
工業・サービス生産



主要需要項目



物価



現在の経済成長環境

①収益・所得、②株・不動産への寄与	
プラス	・自動車や造船など一部の工業で収益回復 ・DeepSeek、人型ロボットなどの国産の技術革新の台頭 ・文化・スポーツ・娯楽などでの新しい消費の登場
マイナス	・産業の分布における好不調の地域差 ・過剰生産・過当競争からのデフレーション圧力の構造化
③輸出	
プラス	・従来品の輸出の堅調さ ・資本財での競争力の強まり
マイナス	・駆け込み輸出一巡 ・トランプ大統領関税引き上げ強化
④政策	
プラス	・自動車・家電の買い替え ・設備投資の更新 ・産業政策等との組み合わせ ・赤字拡大の余地
マイナス	・限定的な発動 (再分配による格差是正が難しいので困窮・民生対策以上の中低所得者対策に強い制約)

(資料) 丸紅(中国)有限公司

(3) 全人代：「+5%前後」の成長目標を掲げる。広義財政赤字拡大は不動産デベロッパー救済や金融機関への公的資金注入、財政収入減の補填に回る部分が多く、赤字拡大が景気を押し上げる部分は小さい。イノベーションと絡んで信用や自信の改善による支出誘発に期待

(会議内容と今年の経済目標)

3月5日、全国人民代表大会が開幕し、李強首相より政府活動報告が発表された。期間中には2024年の予算執行状況と2025年の予算計画案なども審議され、同時に、習近平総書記はじめ、党中央政治局常務委員らが、地方代表団や各界が開催する会議に参加し、2025年の各種政府活動について講話や助言を与えた。人事・機構改革が注目された一昨年、国务院組織法改正案が審議された昨年に続き、今年の代表的な審議は全人代及び地方人代代表法であるが、海外メディアではあまり報道されなかった(トランプ大統領の再任後初の予算教書発表と同日ということもあったが)。また以前は会議最終日に首相記者会見が行われており、報告に載らない首相からの生の情報があるのではないかと、最終日まで会議に注目する向きも多かったが、昨年から首相記者会見が開かれなくなり、それにかわって経済、外交、民生の3つのテーマに分かれた主要大臣による記者会見が開かれるようになったものの、大きな追加になるようなものはなく、海外メディアでの扱いは減ることとなった。

他方、政府活動報告での成長目標に「+5%前後」、重要任務の第1に「内需拡大」が置かれることは広く共有された見通しになっており、事前の注目は「財政支出」に集まっていた。専門家の間では、さらに財政赤字の配分から見た「政策の真水の大きさ」や、財政赤字対GDP比と赤字金額から逆算される「名目GDP成長率と物価の見通し」、土地販売見通しにほぼ等しい「政府性基金収入額の見通し」などが注目された。これに関して結論を言えば、成長目標はやはり「+5%前後」。主要指標で前年から変わったのは物価目標の+2%前後(従来は+3%前後)だけであった。また、名目GDPとデフレータの逆算値は、それぞれ前年比+4.9%の141兆元、同▲0.1%であった。昨年はそれぞれ同+7.4%、同+2.4%であったから、物価目標・見通しは昨年より大きく悪化した。一方、政府性基金収入の見通しは前年比横ばいと、2割程度の減少が続いていたここ数年よりかなり期待を込めた見方となった。成長見通しについては幾分強気も、需給や税収については不透明と見ていることが確認された。

また、財政支出について言えば、赤字の拡大規模は予想よりも小さく、なお慎重さが見られた。財政赤字対GDP比は3%から4%(1.6兆元増の5.66兆元)、広義の財政赤字対GDP比は6.6%から8.4%(2.9兆元増の11.86兆元)に膨らんだものの、地方政府による遊休地や在庫不動産の

買い入れ、金融機関への公的資金注入を考えると、財政赤字拡大による真水分は多く見積もってもGDP比0.7%の1兆元程度に収まった。政府性基金収入の見通しは横ばいであったが、1～2月の実績はすでに前年比15%を超える減少となっており、このペースが1年続く場合、収入は7,000～8,000億元程下ブレする。これは予算ベースでの財政赤字拡大による真水分をほとんど相殺するものである。既に支出が抑制されている地方政府の支出をさらに下ブレさせる可能性がある。足元は消費、投資が強含んでおり、財政による景気押し上げはあまり必要ではないが、今後トランプ大統領の関税政策などによって世界経済の混乱が深まると、財政追加の圧力は高まるものと見られる。

政府活動報告経済目標及び財政見通し

		2022年	2023年	2024年	2025年	備考
実質GDP成長率（目標）	前年比%	+5.5%前後	+5%前後	+5%前後	+5%前後	3年連続変わらず
都市部新規就業率（目標）	万人	1,100万人以上	1,200万人程度	1,200万人以上	1,200万人以上	3年連続変わらず
都市部調査失業率（目標）	%	5.5%未満	5.5%前後	5.5%前後	5.5%前後	3年連続変わらず
消費者物価（目標）	%	+3%前後	+3%前後	+3%前後	+2.0%前後	初めて引き下げ。23年よりデフレ基調
一人当たり可処分所得（目標）	—	経済成長率と基本的に同じペースに保つ	経済成長率とほぼ同じペースに保つ	経済成長率と一致	経済成長率と同じペースに保つ	労働分配を高める方向は打ち出せず
国際収支（目標）	—	基本的に均衡	基本的に均衡	基本的に均衡	基本的に均衡	黒字過大との認識なし
食料生産量（目標）	トン	6.5億トン以上	5000万トン増産	6.5億トン以上	7億トン前後	増産は順調
名目GDP（財政赤字からの逆算値）	兆元	120.4	129.3	135.3	141.5	2025年は財政見通しベースで▲0.1%のデフレを見通し
名目GDP伸び率（逆算値/前年実績）	前年比%	5.2	6.9	7.4	4.9	
財政赤字（目標）	億元	33,700	38,800(48,800)	40,600	56,600	前年差1.6兆元
財政赤字対GDP比（目標）	%	2.8%前後	3%(事後3.8%)	3%	4%	
超長期特別国債（目標）	億元	-	-	10,000	13,000	重点事業、買い替え、設備更新向け
特別国債（目標）	億元	-	-	-	5,000	銀行資本注入向け
一般政府収入（目標）	億元	233,425	236,330	244,890	240,405	
一般政府収入伸び率	前年比%	9.2	3.5	4.8	▲1.9	収入はマイナスの伸びを想定。支出はプラス+4%とGDPよりも低い伸びを想定。支出増は1.1兆元。前年より1,155億元の小幅増加
一般政府収入弾性値（対GDP）	—	1.8	0.5	0.6	▲0.4	
一般政府支出（目標）	億元	267,125	275,130	285,490	297,005	
一般政府支出伸び率	前年比%	7.1	5.0	1.0	4.0	
地方政府専門債務	億元	36,500	38,000	39,000	44,000	前年差+0.5兆元、2025年は隠れ債務借り換え用に0.8兆元を提供
地方政府専門債務対GDP比	%	3.0	3.0	2.9	3.1	
土地譲渡収入	億元	66,854	57,996	48,699	-	土地譲歩収入の財政寄与は昨年2割を下回る
土地譲渡収入対一般政府収入比	%	29.3	24.8	19.9	-	
広義財政赤字（隠れ債務借換未含）	億元	79,200	91,800	89,600	118,600	隠れ債務借り換え用の債務はこれとは別に2024年1兆元程度、25年に3兆元程度、26年に2兆元程度となる模様
広義財政赤字対GDP比	%	6.6	7.1	6.6	8.4	
M2・社会融資総額残高伸び率	—	名目GDP成長率同等	名目GDP成長率同等	実質成長率+物価目標と一致	経済成長と物価目標と釣り合うようにする	

（資料）政府活動報告等により作成

（政府活動報告の政策骨子）

政府活動報告の特徴は、①1章、2章の概要、②3章の重点任务から見ると以下である。

まず、報告第1章の2024年レビューでは、「+5%成長」や「5.1%の失業率」の実現を評価し、主な要因として「産業高度化の進展」、「改革開放の更なる突破」、「昨年9月末に打ち出された政策パッケージ」の3つが評価された。一方で国外での困難や家計や企業の所得・収益の問題が示唆された。供給サイドの改善は進んだが、分配サイドの改善が遅く、需要サイドの不足・不安定性があるということである。

また第2章の2025年政策方針では、ハイレベルの対外開放や現代的産業体系の構築、発展と安全の統一的な考慮、内需拡大、イノベーションの融合発展の推進、不動産・株式市場の安定化、重点分野リスクの外部からの衝撃の防止、期待の安定などが打ち出された。困難の多い国外・安全保障にかかわる部分について十分な対処をしつつ、内需拡大、産業高度化、資産市場安定を改善するということだった。さらに、そこでの経済政策は、既に中央経済工作会议でも言われた「より積極的な財政」、

「適度な金融緩和」、「民生重視の方向性強化」、「しっかりとしたポリシーミックス（組合拳）」であった。昨年までの政策方針では、イノベーションやマクロコントロールをしっかりとさせ、ともかく経済持ち直しを推進・定着させるという色合いが強かった。それに対して今年の政策方針は、既存の政策は一応軌道に乗っており、さらに政策のレベルを上げていくというものになった。そこでは内需の拡大が重要と言われつつも、産業政策・イノベーションへの期待が強く見られた。例えば、対外開放は製造業からサービス業に拡大、イノベーションはハイテクの開発から従来産業のレベルアップへの進化・融合を進めるなどと、良い流れを広く普及させ、全体の底上げを図る志向がもう一段強まった。

4つの政策の枠組みに目を移すと、先述のように、財政では、見かけは前年比 2.9 兆元の大幅な赤字の積み増しとなっているが、実態は不動産デベロッパーや金融機関を救済するもので、信用や自信の改善には繋がるかもしれないが、財政支出をすぐに拡大させるものではなかった。先に述べたように中国政府の慎重さが窺われた。コロナ禍期以降の財政支出の伸びは平均年+2%台であり、今年の救済措置拡大は単年度の経済成長にはほぼ中立となった。金融でも、預金準備率と政策金利を適宜引き下げ、社会融資規模とマネーサプライが経済成長と一般物価水準の所期目標（ここで言えば前年比+7%）と釣り合うようにするとなっているが、足元すでにこの伸びは達成されており、しかもこの伸びは以前と比較して低い伸びであり、実質的な意味としては、資金配分を調整しつつ、流動性の引き締まりを避けるという以上のものではなかった。預金準備率の引き下げや利下げはかなり慎重となろう。民生重視では、「消費引き上げ→経済円滑化→消費高度化→産業高度化→新成長分野育成」、「人に投資→雇用拡大、収入増・負担減→消費強化」。これらによる経済成長と民生改善の好循環の形成となっているが、好循環の最初に位置づけられる消費引き上げや人への投資はできるのか？ポリシーミックスでは、様々な政策を一体的に推進し、寄って集って期待を高めるということのようだが、これはどう実現するのか？経済が大きく下ブレするリスクは低下してきているが、中長期的な減速トレンドを押し上げるのは難しい。安定よりも発展（改革）の意識が強まった政策方針だが、第 15 次 5 年計画への準備として走りながら政策を模索する 1 年になりそうだ。

2024 年中国経済の成果と課題（政府活動報告第 1 章）

（要点）前年より内外の環境は厳しかったが、政策の着実な実施と昨秋の政策パッケージで安定成長を堅持

- ・（経済は）「安定」基調が定着し、持続。GDP は 134.9 兆元に達し、前年比+5.0%（前年+5.2%）。世界の主要経済体の上位。雇用・物価が全般的に安定し、都市部新規就業者数が 1,256 万人（同 1,244 万人）、都市部調査失業率は 5.1%（同+5.2%）
- ・民生が着実に安定的に保障。重点分野のリスクが秩序立てて効果的に解消
- ・産業高度化が新たな進展。食糧生産量 7 億 t の大台、ハイテク製造業の高伸、新工ネ車生産台数 1,300 万台。イノベーション能力が更に上昇。嫦娥 6 号（月探査機）、夢想（地球深部調査船）
- ・改革開放に更なる突破。機構改革を全面に完了し、全国統一大市場の構築、定年引上げなど改革を打ち出し、製造業外資規制全廃し、一帯一路共同建設市場の貿易・投資協力を拡大・高度化
- ・外部環境の変化が齎す不利な影響は強まる一方。内需の低迷・相対的に低い成長期待などの問題。経済・社会の安定した動きの維持は一層厳しい
- ・9月26日の新たな政策パッケージをしっかりと貫徹・実施し、景気的大幅回復と成長期待の効果的な改善を促した。「効果的な市場と機能的な政府、総供給と総需要、新原動力の育成と旧原動力の更新、新規増加の最適化と全体のストック活性化、質的向上と規模拡大の関係を統一的に考慮しなければならない」という認識を一層深めた。力を合わせて取り組めば、我が国の発展に突破できない難関はない
- ・主な7つの取り組みと外交
 - 時期と状況に応じてマクロコントロールを強化・刷新し、経済の持ち直しを後押し
 - 揺るぐことなく改革の深化と開放の拡大を全面的に促し、発展の内生的原動力を強化した
 - 革新駆動型発展を大いに推し進め、産業構造の最適化・高度化を促した

- 都市・農村間および地域間の調和発展を統一的に推し進め、経済立地を適正化した
- 公益事業を積極的に発展させ、民生福祉を増進した
- 生態環境保護を持続的に強化し、グリーン・低炭素発展の水準を高めた
- 政府の建設とガバナンスの刷新を強化し、社会の調和と安定を保った
- 大国外交は新たな局面を切り開いた。多くの国を歴訪、重要なホームグラウンド外交を成功。真の多国間主義を堅持。世界平和と発展のために重要な貢献

・内外の困難

- 国際的には、100年に一度の大きな変動の速度が増している。一国主義と保護主義が激化。国際市場乱高下のリスク
- 国内的には、経済持ち直しの基盤が盤石ではなく、有効需要が不足。とりわけ消費。一部企業は経営難。就業・収入困難、民生改善の必要。一部地方政府は財政難。行政効率と行政能力の向上が待たれる

2025年経済社会発展の全般的要請と政策の方向性（政府活動報告第2章）

（要点）内需拡大を重視するも、具体性をはっきりしているのは科学技術の産業への導入。次期5カ年計画（15.5）の準備

- ・第14次5カ年計画（14.5）の詰め年。習近平思想、二十大、二中全会、三中全会の精神を貫徹・実践し、「安定を保ちつつ、前進を求める」という基調を堅持
- 高質量発展を着実に推進し、改革をいっそう全面的に進化させ、ハイレベルの対外開放を拡大し、現代的な産業体系を構築
- 発展と安全をよりよく統一的に考慮
- 積極的で効果的なマクロ政策を実施し、内需を拡大し、科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を推進
- 不動産市場と株式市場を安定化させ、重点分野のリスクと外部からの衝撃を防止・解消
- 経済の持続的持ち直し、社会の調和安定を維持し、14.5の目標・任務を質高く達成し、15.5が良いスタートを切るための基礎を打ち固める
- ・所期目標は、成長率+5%前後（中長期目標と紐づけて難題に向かって奮闘努力するという方向性を際立たせるため）、都市調査失業率5.5%前後（雇用安定に一層注力するため）、消費者物価+2%前後（合理的な範囲に安定させるため）
- ・方針は、「安定を保ちつつ前進を求め、前進を以て安定を促すこと」、「確立が先・廃止は後」を貫く。情勢の変化に応じて政策を機動的に調整し、マクロコントロールの先見性・的確性・有効性を高める。政策の方向性を把握し、実施のタイミングを見極め、システム思考を強化し、マクロ政策の実施効果を高める（昨年の景気循環をまず上向かせるという発想は終了）

（要点）財政は不動産等の救済で赤字を拡大。真水分は限定的。金融は緩和的としつつも、実態は慎重気味を残す

- ・（財政政策）より積極的な財政政策を実施する
- 財政赤字対GDP比4%（前年3%）、5.66兆元（前年差1.6兆元増）。歳出29.7兆元（前年比+4.2%）
- 超長期特別国債1.3兆元（前年1兆元）、特別国債5,000億元（資本注入向け）、地方专项債4.4兆元（前年3.9兆元、建設投資ほか、土地収用・住宅買い上げ、未払金支払）。政府債務新規増加11.86兆元（前年差2.9兆元増）
- ①交付の加速、②支出の効果向上、③交付金の傾斜配分、④財政規律厳格化
- ・（金融政策）適度な金融緩和政策を実施する
- 金融政策ツールの量的・構造的調節機能を発揮させ、預金準備率と政策金利を適時に引き下げる
- 社会融資規模、マネーサプライが経済成長、一般物価水準の所期目標と釣り合うようにする
- ・民生重視というマクロ政策の方向性を強化する
- 民生改善と消費促進に一層転じる。消費押し上げ、消費高度化、新たな成長分野、人への投資、雇用拡大・収入増・負担減
- ・ポリシーミックスをしっかりと行う
- ・サプライサイド構造改革を持続的に進化させ、消費と供給の構造的矛盾の解消に取り組み、高質量の供給により需要をけん引し生み出すことを一層重視する

各種政府債務の状況 (赤字は各種救済向け)

	2024年	2025年
財政赤字	4.06兆円	5.66兆円
中央予算枠内投資	7,000億円	7,350億円
→収入見通しは前年比5,000億円減		
超長期国債	1兆円	1.3兆円
「両重」：国家重要戦略の実施、重点分野の安全保障力の整備	7,000億円	8,000億円
→24年は1,465事業を実施		
「両新」：大規模設備更新	1,500億円	2,000億円
→24年は設備設置の伸びが前年比+15.7%		
消費財買い替え	1,500億円	3,000億円
→24年は関連消費が1.3兆円		
→家電購入額前年比+12.3%		
→家具購入額 同 +3.6%		
特別国債	—	5,000億円
→25年は国有大手銀行の資本注入		
地方专项債	3.9兆円	4.4兆円
隠れ債務借り換え		8,000億円
→25年は投資建設のほか、土地買戻し、在庫住宅買い入れ、地方企業救済		数千億円以上
隠れ債務借り換え（予算外）	2兆円	2.8兆円
→24年実施分は25年に半分程度ズレ込んだ模様	(1兆円)	(3.8兆円)
※2.9兆円広義財政赤字が増えているが、5000+8000+数千億=2兆円強は企業、銀行、地方政府救済		

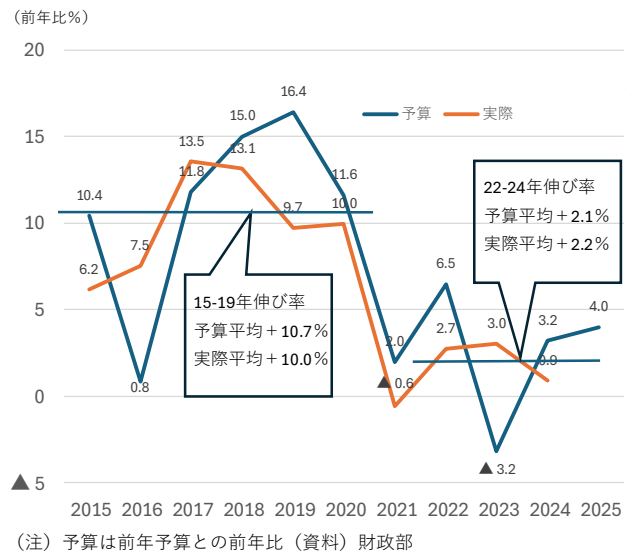
(政府活動報告の重点任務)

次に政府活動報告の重点任務を見る。

今年の報告における重点任務は昨年と同じ 10 項目。これに対する多くの専門家の感想は「去年と余り変わらない」であった。「内需拡大」が「現代的産業体系の整備」に代わって優先順位 1 位に返り咲き、「需要対策が供給対策よりも重視されるようになる」という見方もあるが、内需拡大の重点任務の中身を見ると、消費の源泉となる所得・分配に関する指摘については「中低所得層の所得増」、「正常な賃上げ」、「超長期特別国債のうち 3,000 億円」と、即効性のある分野は超長期特別国債の部分に限られる。また、投資の源泉となる財政・金融については、「重点事業の実施を加速し、第 14 次 5 年計画の重要プロジェクトの重要プロジェクトを円滑に完了する」、「優良投資事業を的確に選定し、未成プロジェクトの資金需要を確保し、非効率・無効な投資を断固として防ぐ」など、事業を追加して投資を盛り上げるという姿勢にはなっていない。また、昨年の報告の方が具体的な消費や投資の分野をより多く取り上げ、内需拡大を促していた。今年の報告では、すでに何をすべきかが分かっていたと言えばその通りだが、トランプ大統領による予見不可能性が高まっており、それに備える必要性が言われている中でも、引き続き内需の秩序ある拡大を図ろうとしているところは、内需拡大が優先順位 1 位の目的が、緊急的な内需拡大ではなく構造的な内需拡大であることを示唆している。他方、優先順位 2 位の現代的産業体系の整備では、「新興産業と未来産業の成長」、「在来産業の改造・高度化の推進」、「デジタル経済のイノベーションの活力を引き出す」と、3 つの内容のうち 1 番目の新興・未来産業と 2 番目の改造・高度化の順序が入れ替わっており、昨今の AI をはじめとする技術的成功を一段と後押しするところに力点が置かれたことが分かる。サプライチェーンの高度化、デジタル経済の振興は既定路線で、中小企業の強化やデジタル関連雇用・消費の促進など産業のすそ野の強化やマクロ経済へのより直接的な貢献が示されている。

このように 1 番目と 2 番目の重点任務からは、任務のアップグレードが伺われる。これは 3 番目以下の科学技術、経済体制改革、対外開放、重点分野のリスク防止・解消、三農関連活動、新型都市化・地域間調和発展、炭素排出削減、民生の保障・改善のところでも同様のアップグレードが見られる。その中では、①「人への投資」を進め、科学技術の自立を高める姿勢（科学技術）、②再編を軸とした国有企業改革の一方で、鮮明にした民間企業の権利・利益保護の姿勢（2/17、習近平主席の大手民間企業経営者との座談会、3/30、外資大手 40 社トップとの会見）（経済体制改革）、③環太平洋

一般及び政府性基金支出の伸び



パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定、いわゆる CPTPP への加入交渉の積極的推進（対外開放）、④「良い家（好房子）」の建設推進、預金保険基金・金融安定化基金拡充（重点分野のリスク防止・解消）、⑤アグリテックの普及加速、農民富裕化、6 次産業化（三農関連活動）、⑥離農者への公共サービス提供全面推進、水害対策強化（新型都市化）、⑦炭素排出権取引市場の対象業種拡充（炭素排出削減）、⑧年金、養老、出産・子育て改善・重視（民生の保障・改善）などが記されている。米国の引きこもり姿勢が益々ひどくなる中、外資企業や多国間経済協力を重視する姿勢を一段と示したことや、不動産の債務問題に一応の対応が進む中、次のステップとして住環境の改善や金融のセーフティーネット改善などが促されたこと、農村の安定化に於いてハイテク導入、農業の 6 次産業化の方向が一段と明確になったこと、期待が高かった炭素排出権取引の拡充を実際に行ったことなどは、重点任務のアップグレードの中でも注目される。

残された議論としては、物理的生産性ではなく、付加価値生産性をどう上げていくか。つまりディスインフレーションの圧力、過当競争（「内巻」）を抑え、適度な物価上昇を伴う生産性主導の成長をどう実現するかである。中国は世界人口の 2 割を抱え、市場の「少数者」、産業の「ニッチ」と言えどもそれなりの規模がある。そのため、規模を競った競争が起きやすく、また差別化が難しい。米中競争などを背景に、サプライチェーンの強化が徹底的に図られ、過剰生産能力を方々に抱えるようになる中、インフレーションは完全に消え去っており、かなりミクロのところまでディスインフレーション、過当競争の圧力が浸透してしまっている。

また、今回の政府活動報告後、3 月 16 日に消費喚起の包括的政策となる「消費促進専門行動方案」が発表され、その筆頭に所得対策が入れられたが、過去の議論にあった所得再分配、資産課税などは含まれていない。家計の生活のきめ細かいところまで支援やサービスを改善していこうという姿勢になっており、絶対的な格差の存在（特に都市内格差の拡大と固定化）による消費性向の低下の問題については触れられていない。中国では、老後・病気への備え、住宅の確保（中国では中高年に対する住宅賃貸はほぼ存在しないので所有が必要）のために若者でも貯蓄意欲が高い状況となっており、これが節約消費、ディスインフレーションを助長している。所得再分配なども含めて都市内の格差にどう切り込むのか。これも課題として残されたと思われる。

2025 年の政府活動の任務（政府活動報告 3 章）

項目と概要	分類	昨年との違い
1) 消費押し上げと投資効果の向上に力を入れ、内需を全面的に拡大 ①消費押し上げ特別行動を実施（消費能力向上、良質供給拡大、消費環境改善、規制緩和など。消費財、デジタル消費、グリーン消費、スマート消費、文化娯楽観光、スポーツ、ヘルスケア、高齢者介護、保育、家事代行、インバウンド）、②有効投資を積極的に拡大（「二つの『重』」）	消費と投資 奨励	スマート消費の位置づけ明確化 （昨年2番目）
2) 各地の実情に即して新質生産力を発展させ、現代的産業体系の整備を加速 ①新興産業と未来産業を大きく成長させる（民間宇宙、低空経済（ドローン）、バイオものづくり、量子技術、生成AI、6G）。先進製造と現代サービスの融合発展。専精特新中小企業の発展を促進、②在来産業の改造・高度化を推進（中小企業デジタル化支援）、③デジタル経済のイノベーションの活力を引き出す（「AI+」／コネクテッド新エネルギー車、AI搭載スマホ・パソコン、AIロボット、インテリジェント製造装置、5G拡大）	産業体系 整備	各地の状況に応じた現代産業化 （昨年1番目）
3) 科学教育興国戦略を踏み込んで実施し、国のイノベーション体系全体の効果を高める ①質の高い教育システムの整備（教育強国づくり3ヵ年行動計画、後期中等教育の定員拡大、就学前教育の無償化、大学改革、メンタルヘルス教育、教員のモラル向上と待遇保障強化）、②ハイレベルの科学技術の自立自強を推進、③人材の質を全面的に高める（海外人材への支援拡充）	教育体制と 科学技術 強化	人材の活躍の促進 （昨年3番目）
4) 柱となる改革措置の早期着地を推し進め、経済体制改革のけん引的役割をよりよく発揮させる ①国有・民営それぞれの活力を引き出す（二つの揺るぐことなく）、②全国统一市場の整備を加速、③財政・金融体制を深化（中央部門のゼロベース予算改革の試行を展開、税制優遇政策を規範化、科学技術金融、グリーン金融、担保金融、養老金融、デジタル金融の基礎的制度見直し）	経済体制 改革	改革の原動力強化から改革の役割の発揮へ （昨年4番目）
5) ハイレベルの対外開放を拡大し、貿易・対中投資の安定化に積極的に取り組む ①貿易の安定化（越境EC、中間財貿易、グリーン貿易、デジタル貿易などの発展、企業の海外展示会の出展・開催支援強化）、②外商投資の奨励（インターネット、文化、電気通信、医療、教育の秩序ある解放「INVEST CHINA」のブランド力向上）③質の高い「一帯一路」共同建設の深化・充実化（「小規模だが素晴らしい」、「中欧班列」プロジェクト、法律・金融・物流など海外進出支援強化）、④多国間・二国間および地域的な経済協力を深化（中国・ASEANFTA3.0推進、デジタル経済連携協定(DEPA)、CPTPP加入交渉を積極的に推進）	貿易と投資 安定化	モノの自由化からサービスの自由化の本格化 （昨年5番目）
6) 重点分野のリスクを効果的に防止・解消し、システミックリスクを生じさせないという最低ラインをしっかりと守り抜く ①不動産市場の下落に歯止めをかけ安定回復（「城中村（バラック地域）」の再開発、老朽危険家屋の改築、ストック住宅の買い上げ推進）、②地方政府の債務リスクを穏当に解消（地方政府隠れ債務の置き換え、法規違反起債の衝動押さえ込み、地方資金調達事業体からの政府融資機能切り離し）③金融分野のリスクを積極的に防ぐ（資本金増資、合併再編、市場退出などを総合的に運用、中小金融機関の位置づけとコーポレートガバナンス見直し、違法な金融活動への処罰）	リスク防止	不動産・地方政府・金融リスク対策は制度整備から行動推進へ。国家安全はすでに担保済 （昨年6番目）

7. 「三農(農業・農村・農民)」関連活動に力を入れ、農村の全面的振興を踏み込んで推し進める ①食糧をはじめとする重要農産物の安定生産・安定供給能力の向上、②揺るぐことなく貧困脱却堅塁攻略の成果を定着・拡大（「三つの保障(義務教育・基本医療・安全な住まい)」と安全な飲み水を提供し、集団的な再貧困化・貧困化を防止、東部・西部の連携、地域指定型支援、消費による支援を深化）、③農村の改革・発展を着実に推進（土地請負30年延長の試行を計画実施。農民富裕化の推進・地場産業発展）	農村振興 生産力の問題から品質向上、アグリテックの普及などに課題が移行（昨年7番目）
8. 新型都市化と地域間調和発展を推進し、発展の空間構造をさらに適正化する ①新型都市化戦略行動を踏み込んで実施（離農者の市民化、常住地での基本公共サービスの提供、随伴子女の義務教育保障）、②地域戦略の実施を強化（京津冀、長江デルタ、粤港澳大湾区のイノベーション能力と波及効果向上、長江経済ベルト建設、黄河流域の生態系保護と質の高い発展）	都市発展 離農者への都市サービス提供、水害に強い都市開発等。地域の強みを奨励（昨年8番目）
9. 炭素排出削減・汚染対策・緑化・経済成長をバランスよく推進し、経済・社会発展の全面的グリーン化を加速する ①汚染対策と生態系建設を強化、②グリーン・低炭素経済を加速的に発展、③二酸化炭素排出量ピークアウトとカーボンニュートラルを積極的かつ穩当に推進（第2期国家二酸化炭素排出量ピークアウト試行事業、ゼロカーボン産業団地とゼロカーボン工場を整備、全国炭素排出権取引市場の対象拡大、カーボンフットプリント管理体系と同オフセット認証制度を確立、「砂漠・ゴビ・荒地」の新エネルギー基地の整備加速）	エコ 再生材の普及強化、カーボンニュートラルの着実な推進。エネルギー開発は軌道に乗っている（昨年9番目）
10. 民生の保障・改善にいっそう注力し、ソーシャル・ガバナンスの効果を高める ①より大きな力で雇用を安定させ、創出する、②基本医療衛生サービスを強化、③社会保障と支援策を充実、④精神文明建設を強化、⑤国家安全保障と社会の安定を確保	民生 生活水準の着実な向上の傍ら、精神的強化、国家安全確保に重心（昨年10番目）

（資料）政府活動報告より作成

消費促進専門行動方案（3月16日）

1. 都市部及び農村部住民の所得増加を促進するための行動
(1)賃金所得の合理的な増加を促進する。各種雇用支援プログラムを実施。失業保険を返還する政策を引き続き実施。特殊技能訓練活動を実施。最低賃金基準を科学的かつ合理的に引き上げる
(2)不動産収入のチャンネルを拡大する。また、株式市場を安定させる。中長期資金の市場への開放を加速する
(3)農家の所得増加を促進する。穀物農家の所得保障の仕組みや、付加価値地価による所得分配の仕組みを整備し、農家が合法的に保有する住宅をリース、持株、協働を通じて再生・活用する方法を探る。低所得者の収入改善する行動を実施し、ブランド品質の栽培計画を引き続き実施する。新しい農業事業体を育成し、地域の状況に応じて庭院経済、林業経済、ホームステイ経済を発展させる。農機更新に対する補助金政策を実施する
(4)延滞問題を解決する。中小企業に迅速かつ全額支払う。監査監督を強化し、清算のための長期的メカニズムを改善する
2. 消費力確保のための支援活動
(5)出産と子育ての保護措置を拡大する。育児助成制度の創設を検討する。職工基本医療保険に入っている非正規労働者、農民工を出産保険に加入させる。小児科サービスの供給を増やす
(6)教育支援の強化。学齢人口の都市流入に対応する教育資源の供給を拡大する。学生に対する財政援助と補助金の基準を引き上げる。無利子の学生ローンと元本の返済猶予という国の政策が継続される。高等教育機関の分野と専攻の確立を促進し、経済および社会のニーズに対する人材育成の適応度を向上させる
(7)医療および高齢者の保障能力を向上させる。都市部と農村部の住民の基礎年金と基礎医療保険の財政補助基準を引き上げ、退職者の基礎年金を適切に増額する。個人年金制度を完全に実施する。非正規雇用者に対する労働災害保護のパイロット事業を拡大する
(8)主要グループの基本的な生活を確保する。基本的な生活支援制度を促進・改善する。障害高齢者の介護サービス支援を強化する。困っている人々への一時的な生活費補助金を増やす
3. サービス消費の質を向上させ、人々に利益をもたらすための行動
(9)「一老一小（老いと若き）」サービスの供給を最適化する。高齢者社会を見据えてビル全体へのエレベーター設置と高齢者食事支援サービスを促進する。アンチエイジング、シルバーツーリズムなどをシルバー市場の可能性を解き放つ。コミュニティに根ざした保育、雇用主が運営する保育、および保育統合サービスの開発を奨励する。高齢者介護サービスの価格形成メカニズムを改善する
(10)生活サービス消費を促進する。ケータリングサービスの品質向上、家事サービスの訓練強化、高等教育機関等での家事（家政）専攻開設の奨励、家事業界標準と信用システムの改善などを図る。15分の生活便利圏の建設を図る。社区にサービス施設を組み込み、家計向けサービスを迅速化する
(11)文化、スポーツ、観光の消費を拡大する。観光名所や文化博物館の支援、質の高いスポーツや特別なスポーツイベントの供給増などを支援する。ツアープロジェクトの初演に対するコンテンツレビュー責任システムを厳格に実施し、「1回限りの承認、全国ツアー」を実施する
(12)冰雪消費を促進する。冰雪観光振興計画を実施する。質の高い観光名所やリゾートを多数建設する
(13)インバウンド消費を開拓する。一方的なビザ免除国の範囲を秩序ある方法で拡大する。より質の高いインバウンド観光ルートとサービスを開始する
(14)サービス業の拡大・開放を推進する。通信、医療、教育の分野で試験事業を拡大する。医療や健康、文化、娯楽などの質の高い生活サービスの輸入を促進する。キャンプ、ホームステイ、不動産サービス、「インターネット+医療」などのサービス消費項目を、外国投資奨励カタログに含めることを推進する
4.一括消費の更新とアップグレードのアクション
(15)超長期特別国債を活用し、消費財の下取りの実施を拡大する。中古商品流通の試験的建設を推進する
(16)住宅消費の需要をよりよく満たす。不動産市場が下落を止めて安定するように促す。城中村や老朽住宅の改造を強化し、住宅需要を解放するために、多大な努力を払う。専項債は地方政府が住宅在庫を購入するのを支援する。住宅ローン金利を適時に引き下げる
(17)自動車消費チェーンを拡大。自動車の流通と消費の試験改革を実施し、自動車の改造、リース、イベント、RVキャンプなどのアフターマーケット消費を拡大する。中古車事業体の育成・拡大を図る。

5.消費品質改善活動
(18)消費者ブランドのリーダーシップを強化する。商業、物流、文化観光などのサービス分野に焦点を当て、サービス品質向上の政策を策定し、より多くのサービスブランドを創出する。オリジナルの知的財産(IP)ブランドの開発を支援し、アニメーション、ゲーム、eスポーツ、それら周辺の消費を促進する。地域の状況に応じて「初めて経済」を促進する
(19)新たな消費の加速的な発展を支援する。デジタル消費促進活動を徹底的に実施する。「AI+」を実行し、「AI+消費」を推進し、自動運転、スマートウェアラブル、超高精細ビデオ、ブレインコンピューターインターフェース、ロボット、積層造形などの新技術・製品の開発・実装を加速する。低空経済監督システムの改善を加速し、低高度観光、エアスポーツ、消費者向けドローンなどの低空消費を開発する
(20)国内外の貿易の統合レベルを向上させる。国内販売のための外国貿易製品の拡大をサポートする
6.消費環境を改善・レベルアップの活動
(21)休息・休暇の権利と利益を保証する。年次有給休暇制度を厳格に実施する
(22)安全な消費環境を作る。消費環境最適化の3年間の行動を実施。品質基準、信用制約、包括的管理、消費者権利保護などのシステムを改善する。消費者紛争解決のためのメカニズムを完成する。オンライン販売やライブストリーミング販売の分野で「ネットワーク全体で最低価格」などの不合理な商慣行を規制する
(23)都市部と農村部の消費施設を改善する。地方レベルの流通施設の建設を強化する。スマートビジネスや没入型体験スペースを積極的に開発し、デパートなどの実店舗を新しい商業施設に変革する
7. 制限措置のクリーンアップと最適化のためのアクション
(24)消費制限の秩序ある削減を行う
(25) 事業環境の最適化を継続する。環境保護、健康、セキュリティ、品質検査、防火などに焦点を当て、市場アクセスのネガティブリストの管理モデルを改善し、市場アクセスの障壁を徹底的にクリーンアップする。すべての地域で、宣伝活動、コミュニティ市場、屋外ディスプレイ、看板施設などの承認プロセスを簡素化する
8. サポートポリシーの改善
(26)消費を促進するための政策の調整と連携を強化する
(27)消費への投資の支援的役割を強化する。消費インフラへの投資を拡大し、投資効率の向上と消費拡大・アップグレードの相互促進を促進する。中央予算で教育と医療、技能訓練、高齢者介護と保育、文化、観光、スポーツの事業支援のための投資を行う。消費、文化、観光の分野における適格事業に対する投資信託(REIT)の発行を支援する
(28)財政政策の指導的・指導的役割を十分に発揮する。金融補助金やローン利子割引などの政策ツールを使用する
(29)信用支援を強化する。消費者ローンの配分を増やし、ローンの金額、期間、金利を合理的に設定することを奨励する
(30)消費に対する支援措置を改善する。労働組合に対し、休日の吊間、従業員のフィットネス、文化、スポーツ、その他消費に資金を使用することを奨励する

(資料) 中共中央・国務院「提振消費専門行動方案」(2025.3.16)

2. 米中関係(中国外交): 全人代開催。中国は改めて今年の外交関係の方針を披露。
3 月下旬には国際フォーラムを次々と開催。各国のトップビジネスマンや専門家との交流を展開。米国との関税戦争は報復措置をパッシブな形で継続。4 月相互関税は米国の発表翌日に同等をやや上回る報復を実施

4 月 3 日の対中相互関税と 4 月 4 日の対米制裁関税等

○米国、中国に対して 34%の追加関税を発表。従来の約 32%に 34%が加わり 66%となる模様
——ベネズエラからの石油輸入国に対する 25%の追加関税措置がかかる可能性
——中国関係の船の米国入港に対して 1 回につき 150 万ドルを徴収する可能性
——中国の迂回輸出国とみられる国に対して中国以上の相互関税を発表
○中国、米国に対して報復措置を実施。清明節の 3 連休中の発表
・ 国務院関税税則委員会「対原産于米国的所有進口商品加征関税 (4 月 4 日)
——2025 年 4 月 10 日 12 時 01 分から米国原産品に追加関税。公告では「2025 年 4 月 2 日に米国政府が中国からの輸入商品に“相互関税”を宣布。米国は国際貿易ルールに符合しておらず、中国の正当・合法的權益に嚴重に損害を与えるもの。典型的な一方的ないじめ方法である」、「《中華人民共和國関税法》《中華人民共和國海関法》《中華人民共和國對外貿易法》等の法律法規と国際法基本原則に基づき、国務院の批准を経て、国務院関税税則委員会が公布公告する。2025 年 4 月 10 日 12 時 01 分に米国原産の輸入品に追加関税を 34% 課す。2025 年 4 月 10 日 12 時 01 分の前に配送され、2025 年 4 月 10 日 12 時 01 分から 2025 年 5 月 13 日 24 時に輸入されたものには追加関税を課さない」、「中国側は米国側に対し、一方的な関税措置を直ちに撤回し、平等、尊重、互惠の方式で協議を通じて貿易の相違を解決するよう促している」
・ 商務部、WTO に対して米国の相互関税措置を起訴 (4 月 4 日、20 時)
——「中国は、常に国際経済貿易秩序の断固たる擁護者であり、多国間貿易体制の強力な支持者である。米国に対し、誤った行為を直ちに是正し、一方的な関税措置を撤回するよう強く求める」

- ・商務省、11社の米国企業を信頼できない実体リストに掲載（4月4日、20時）
 - スカイディオ社など11社が対象。中国関連の輸出入活動を禁止。中国国内での新規投資を禁止。即日実施。
 - 台湾と軍事技術協力をを行い、中国の国家主権、安全、発展利益を深刻に損なったことが理由。「中華人民共和国対外貿易法」「中華人民共和国国家安全法」「中華人民共和国反外国制裁法」などの法律に基づき、「信頼できない実体リスト規定」第2条などの規定に従い、違法責任を追及
 - 「世界各国の企業の中国での投資と事業展開を歓迎し、法令を遵守する外資企業の中国での経営のために安定的、公平で予測可能なビジネス環境を提供することに努めている」
- ・商務省、16の米国企業を輸出管理規制リストに追加（4月4日、20時）
 - 国家安全・利益を守り、核拡散防止などの国際的義務を果たすため、「中華人民共和国輸出管理法」、「中華人民共和国デュアルユース品目輸出管理条例」などの法律・規制に基づき、16の米国企業を輸出管理規制リストに追加。これら企業へのデュアルユース品目の輸出を禁止することを決定
- ・商務部、海関総署、レアアース輸出規制（4月4日、20時）
 - 中華人民共和国輸出管理法等に基づき、サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウムの輸出管理（デュアルユース規制）を即日実施
- ・商務部、医療用CT管球につき、国内産業の申請に応じて初めての産業競争力調査を開始。「中華人民共和国対外貿易法」第36条に基づき、輸入が国内産業とその競争力に与える影響について調査（4月4日、20時）
 - 産業競争力調査は事実調査であり、今回の調査は特定の国や地域を対象としておらず、通常の貿易に影響を与えるものではない。調査機関は利害関係者の権利を保護し、法に基づいて客観的かつ公正に調査を行う
- ・海関総署、米国4社の産品に関して輸入を暫定的に停止（4月4日、19時50分）
 - 米国産高粱とトウモロコシについて、ゼアラレノンとカビの総数が基準値を超えて検出され、また米国産家禽肉骨粉からサルモネラ菌が検出された。「中華人民共和国食品安全法」とその实施条例、「中華人民共和国出入国動植物検疫法」とその实施条例、「出入国穀物検査検疫監督管理弁法」、「出入国飼料及び飼料添加物検査検疫監督管理弁法」などの規定、および世界貿易機関の「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」の関連規定に基づき、即日で関係企業からの輸入を一時停止することを決定
 - C&D (USA) INC、American Proteins, Inc.、Mountaire Farms of Delaware, Inc.、DARLING INGREDIENTS INC.
- ・海関総署、米国2社の家禽に関して輸入を暫定的に停止（4月4日、19時50分）
 - 米国産鶏肉製品から中国で禁止されている薬物フラゾリドンを複数回検出された。「中華人民共和国食品安全法」およびその实施条例、「中華人民共和国輸出入食品安全管理弁法」などの関連規定に基づき、即日で関係企業からの輸入を一時停止することを決定
 - Mountaire Farms of Delaware, Inc.、Coastal Processing, LLC

（資料）各種発表より作成

丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

（免責事項）

- ・本資料に示された見解は執筆者個人のものであり、当社を代表するものではありません。
- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。